

令和3年11月12日（金）
帯広市男女共同参画市民懇話会 資料2

第3次おびひろ 男女共同参画プラン

令和3年度 進捗状況報告書
(令和2年度対象)

令和3年11月
帯 広 市

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| ■ 第3次おびひろ男女共同参画プランについて | 1 |
| ■ 令和2年度 基本目標の進捗評価 | |
| 基本目標Ⅰ：互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 5 |
| 基本目標Ⅱ：男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 7 |
| 基本目標Ⅲ：男女がともに活躍できる環境づくり | 9 |
| ■ 令和2年度 基本施策の進捗状況（各シート） | |
| 基本目標Ⅰ：互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | |
| 1 男女平等の視点に立った教育の推進 | |
| (1) 家庭・地域における男女平等教育の推進 | 12 |
| (2) 学校における男女平等教育の推進 | 13 |
| 2 男女共同参画への意識の向上 | |
| (1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上 | 14 |
| (2) 調査研究の充実 | 15 |
| (3) 学習機会や学習情報の提供 | 16 |
| 3 性を尊重する認識の浸透 | |
| (1) 互いの性を尊重する認識の浸透 | 17 |
| (2) 多様な性への理解促進 | 18 |
| 基本目標Ⅱ：男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | |
| 1 パートナー等からの暴力の根絶 | |
| (1) DV防止への理解促進 | 19 |
| (2) DV被害者への相談・支援体制の充実 | 20 |
| 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶 | |
| (1) セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進 | 21 |
| (2) 若年層への予防教育の推進 | 22 |
| (3) 被害者への相談・支援体制の充実 | 23 |
| 基本目標Ⅲ：男女がともに活躍できる環境づくり | |
| 1 政策・方針決定過程における女性の参画促進 | |
| (1) 審議会等における女性の参画の推進 | 24 |
| (2) 方針決定過程における女性の参画の促進 | 25 |
| (3) 農業経営における女性の参画支援 | 26 |

| | | |
|---|------------------------|----|
| 2 | 男女がともに働くための環境整備 | |
| | (1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 | 27 |
| | (2) 育児・介護等支援体制の充実 | 28 |
| | (3) 家庭生活における男女共同参画の促進 | 30 |
| 3 | 就労における男女平等の促進 | |
| | (1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 | 31 |
| | (2) 職場における男女平等の促進 | 32 |
| 4 | 就業機会の確保 | |
| | (1) 就業支援体制の充実 | 33 |
| | (2) 女性の経済的自立の支援 | 34 |
| | (3) 女性の再チャレンジ支援 | 35 |
| 5 | 地域社会等への男女共同参画の促進 | |
| | (1) 地域社会等への男女共同参画の促進 | 36 |
| | (2) 防災分野における男女共同参画の推進 | 37 |

■ 第3次おびひろ男女共同参画プランについて

1 プラン策定の趣旨

本プランは、国の動きや社会情勢、本市の男女共同参画に関する現状や課題を踏まえ、一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指し、総合的に施策を推進するために令和2年2月に策定したものです。

2 プランの位置付け

本市の男女共同参画の推進に関する分野計画として、「第七期帯広市総合計画」に即して策定しています。

また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく基本計画としての位置付けに加え、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に定める市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に定める市町村基本計画として位置付けています。

3 プランの期間

2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とし、男女共同参画にかかる社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

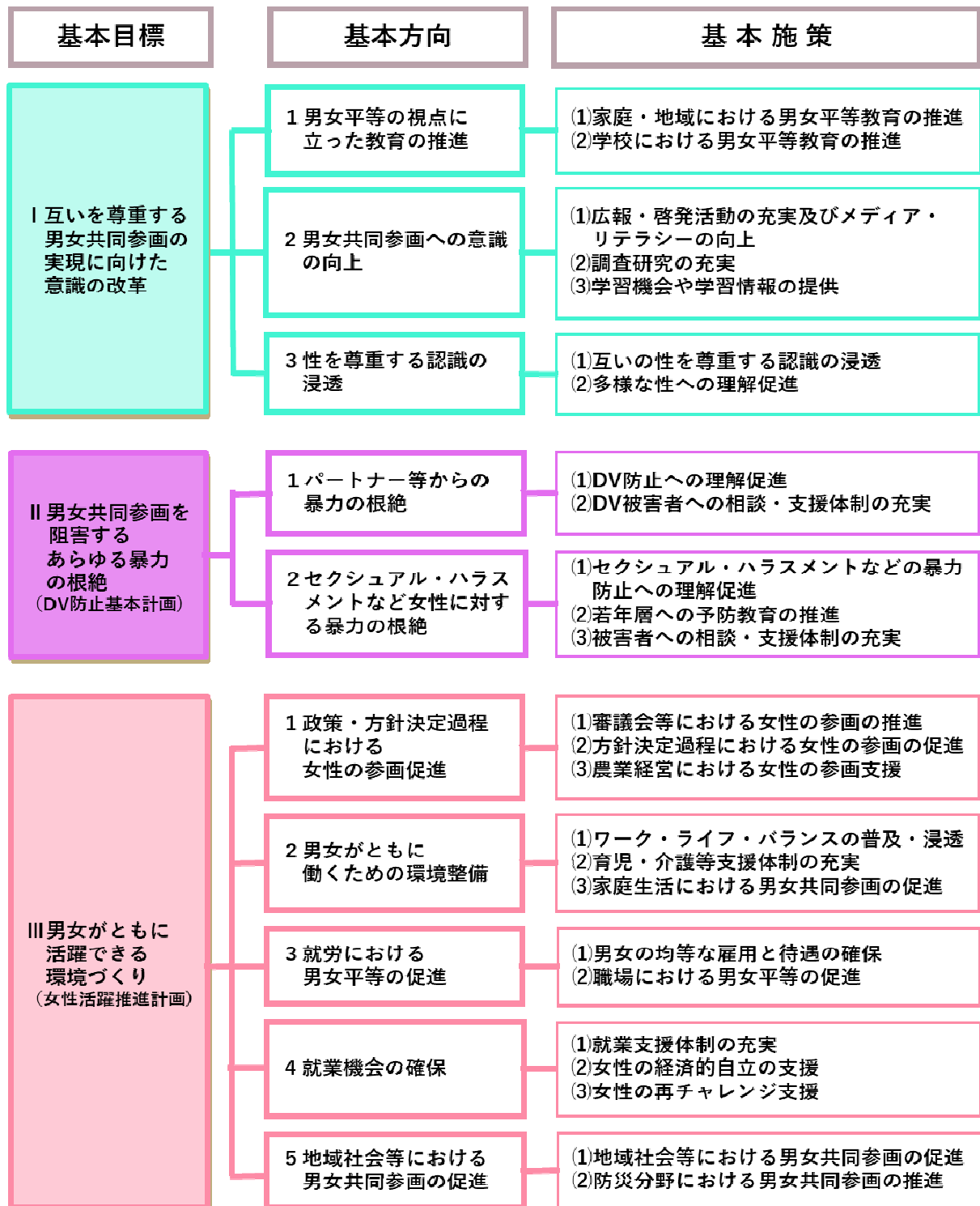
4 プランの体系と進行管理

このプランは、「基本目標」、「基本方向」、「基本施策」で構成しています。

また、プランに基づく施策の進行管理については、令和6年度の目標値を設定した推進目標を用いるなどして進捗状況を把握し、施策に反映することとしています。具体的には、推進目標の実績値の把握・分析や、各基本施策の進捗状況を踏まえながら、総合的な視点で、基本目標の実現に向けた進捗評価を行っています。

プランの体系、進捗評価の内容（見方）については、次ページ以降を参照してください。

(1) 第3次おびひろ男女共同参画プランの体系



- (1) 基本目標…基本目標は、市の男女共同参画の実現に向けた目標として示したものです。
- (2) 基本方向…基本方向は、基本目標の実現に向けた市の施策の方向性を示したものです。
- (3) 基本施策…基本施策は、基本方向の実現に向け、市が実施する男女共同参画に係る取り組みを示したものです。

(2) 基本目標の進捗評価の見方

基本目標Ⅰ 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、人々の意識の中で長い間に形づくられてきた固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な性の理解に向け、互いを尊重する意識の浸透が必要です。

市民の理解を促進していくため、家庭や地域、学校などあらゆる場において、男女平等観の形成や多様な性の尊重などに関し意識の改革を図ります。

1 推進目標の進捗状況

| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|----------------|-----|----|----|----|----|-----|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 固定的な性別役割分担意識が解消されていると思う人の割合 | H30 60.9%※1 | — | | | | | 増加 |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>「男女共同参画に関する意識調査」が未実施のため、実績値はありませんが、令和2年度に開催した各種講座や、パネル展など通じた来場者アンケートでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、71.5%が反対との回答結果となっています。また、令和元年度「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）でも反対との回答結果が過去最高の59.8%となっています。</p> <p>これまでの男女共同参画に関する意識調査や、国の世論調査結果を踏まえると、固定的な性別役割分担意識の解消が進みつつあると考えられますが、「男らしさ」「女らしさ」に関する無意識の偏見は根強く、性別の違いによる社会慣行は依然として存在していることから、引き続き、意識改革に向けた取り組みが求められています。</p> | | | | | | | |

※1 平成30年度男女共同参画に関する意識調査（市調査）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合

推進目標の進捗状況については、評価対象年度の「実績値」と、その分析などの「実績に対する考え方」を記載しています。

2 基本施策の進捗状況

| 施策の基本方向 | 基本施策 | 進捗状況 |
|--------------------|-------------------------------|------|
| 1 男女平等の視点に立った教育の推進 | (1) 家庭・地域における男女平等教育の推進 | B |
| | (2) 学校における男女平等教育の推進 | B |
| 2 男女共同参画への意識の向上 | (1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上 | B |
| | (2) 調査研究の充実 | B |
| | (3) 学習機会や学習情報の提供 | C |
| 3 性を尊重する認識の浸透 | (1) 互いの性を尊重する認識の浸透 | B |
| | (2) 多様な性への理解促進 | B |

次ページに示す基本施策の進捗状況を一覧で記載しています。

3 進捗に対する評価

推進目標については、市の意識調査の実施年度ではなかったものの、様々な調査結果などを踏まえると、男女共同参画社会への意識は、徐々に変わりつつあると考えられます。

基本施策の進捗状況は、7施策のうち、6施策が概ね順調に進捗している一方、1施策がさらなる進捗が必要となっています。

このうち、男女平等、男女共同参画への意識向上については、男女共同参画セミナー・男女共同参画講座や、男女共同参画週間パネル展の開催のほか、教職員研修、児童、生徒への意識啓発に取り組みました。

また、性を尊重する認識の浸透のため、学校教育における性に関する指導の実施のほか、「多様な性に関する職員ガイドライン」の策定など、多様な性への理解促進に取り組みました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向けた進捗は、概ね、順調に進んでいると評価します。

今後に向けては、性別による役割分担意識や社会慣行、多様な性に関する差別や偏見は依然として存在していることや、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で外出自粛や、学校の休校措置などに伴う子供の世話や送迎のほか、介護などの負担の多くを女性が担うという固定的な性別役割分担意識の揺り戻しとともとれる動きが指摘されていることなどを踏まえ、男女共同参画講座の開催など、様々な機会を通じた男女共同参画への意識啓発のほか、多様な性への理解促進に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

推進目標と基本施策の進捗状況のほか、社会情勢などを加味し、総合的な視点から基本目標の実現に向けた進捗状況を評価しています。

(3) 基本施策の進捗状況（各シート）の見方

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 広報広聴課、市民活動課、学校教育指導課、各課 |
| | 基本方向 | 2 男女共同参画への意識の向上 | | |
| | 基本施策 | (1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上 固定的な性別役割分担意識や、社会通念上の「男らしさ、女らしさ」とらわれず、一人ひとりが平等であり、個人を尊重できるという意識の浸透を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|--|
| ○男女共同参画週間や情報誌の発行など多様な機会を通じた情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間パネル展の開催 ・男女共同参画情報誌（カスタネット）の発行（年2回、各3,000部） ・とかちプラザ内の女性情報コーナーにおける男女共同参画に関する資料・情報の提供 ・女（ひと）と男（ひと）の一行詩の募集・展示（1,035作品、432人） |
| ○性別に基づく固定的観念にとられない広報・出版物の発行やホームページの作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報おびひろの発行（月1回、77,000部） ・視覚障害者向け広報の発行（点字広報・声の広報 各月1回、30部） ・市勢要覧の発行（年1回、500部） ・ホームページ（公開ページ数 5,185、アクセス数 16,211,520） ・SNS等登録者数（74,577件） ・男女共同参画情報誌（カスタネット）の発行（年2回、各3,000部） |
| ○学校教育をはじめとする様々な場での、メディア・リテラシーの向上に資する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校における情報教育の実施 |

評価対象年度の主な取り組み実績を記載しています。

2 実績に対する考え方

| | |
|--|---|
| <p>男女共同参画週間パネル展、女（ひと）と男（ひと）の一行詩の募集、展示、男女共同参画情報誌などを通じ、男女共同参画意識の向上に努めました。女と男の一行詩については、昨年よりも多くの応募がありましたが、施設の閉館や人々の外出自粛の影響などにより、女性情報コーナーの利用者は減少しています。</p> <p>また、市ホームページ、広報おびひろ、SNSなどによる情報発信にあたっては、「性別に基づく固定的な観念にとられない表現」や「社会通念上の男らしさ女らしさととられない表現」となるよう留意しました。</p> <p>このほか、学校教育を通じ、情報や情報技術が果たしている役割や、他人や社会へ及ぼしている影響を理解させ、男女平等や人間尊重の考え方、プライバシーなど、情報モラルの必要性や情報社会での行動のあり方や責任に関する情報教育の実施に努めていく考えです。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。</p> | B |
| <p>施策の進捗状況</p> <p>A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている</p> | |

主な実績に対する成果や、課題などについて記載しています。

過去の取り組み実績と比較して、令和2年度の進捗状況を3段階で表しています。

■ 令和2年度 基本目標の進捗評価

基本目標Ⅰ 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、人々の意識の中で長い間に形づくられてきた固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な性の理解に向け、互いを尊重する意識の浸透が必要です。

市民の理解を促進していくため、家庭や地域、学校などあらゆる場において、男女平等観の形成や多様な性の尊重などに関し意識の改革を図ります。

1 推進目標の進捗状況

| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|---|----------------|-----|----|----|----|----------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 固定的な性別役割分担意識が解消されていると 思う人の割合 | H30 60.9%※1 | — | | | | R6 増加 |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>「男女共同参画に関する意識調査」が未実施のため、実績値はありませんが、令和2年度に開催した各種講座や、パネル展など通じた来場者アンケートでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、71.5%が反対との回答結果となっています。また、令和元年度「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）でも反対との回答結果が過去最高の59.8%となっています。</p> <p>これまでの男女共同参画に関する意識調査や、国の世論調査結果を踏まえると、固定的な性別役割分担意識の解消が進みつつあると考えられますが、「男らしさ」「女らしさ」に関する無意識の偏見は根強く、性別の違いによる社会慣行は依然として存在していることから、引き続き、意識改革に向けた取り組みが求められています。</p> | | | | | | |

※1 平成30年度男女共同参画に関する意識調査（市調査）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合

2 基本施策の進捗状況

| 施策の基本方向 | 基本施策 | 進捗状況 |
|--------------------|-------------------------------|------|
| 1 男女平等の視点に立った教育の推進 | (1) 家庭・地域における男女平等教育の推進 | B |
| | (2) 学校における男女平等教育の推進 | B |
| 2 男女共同参画への意識の向上 | (1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上 | B |
| | (2) 調査研究の充実 | B |
| | (3) 学習機会や学習情報の提供 | C |
| 3 性を尊重する認識の浸透 | (1) 互いの性を尊重する認識の浸透 | B |
| | (2) 多様な性への理解促進 | B |

3 進捗に対する評価

推進目標については、市の意識調査の実施年度ではなかったものの、様々な調査結果などを踏まえると、男女共同参画社会への意識は、徐々に変わりつつあると考えられます。

基本施策の進捗状況は、7施策のうち、6施策が概ね順調に進捗している一方、1施策がさらなる進捗が必要となっています。

各施策のうち、男女平等、男女共同参画への意識向上については、男女共同参画セミナー・男女共同参画講座や、男女共同参画週間パネル展の開催のほか、教職員研修、児童、生徒への意識啓発に取り組みました。

また、性を尊重する認識の浸透のため、学校教育における性に関する指導の実施のほか、「多様な性に関する職員ガイドライン」の策定など、多様な性への理解促進に取り組みました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向けた進捗は、概ね、順調に進んでいると評価します。

今後に向けては、性別による役割分担意識や社会慣行、多様な性に関する差別や偏見が依然として存在していることや、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で外出自粛や学校の休校措置などに伴う子供の世話や送迎のほか、介護などの負担の多くを女性が担うという状況が指摘されていることなどを踏まえ、男女共同参画講座の開催など、様々な機会を通じた男女共同参画への意識啓発のほか、多様な性への理解促進に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

基本目標Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

DVやセクハラ、ストーカー行為などは、重大な人権侵害となる暴力行為であり、その予防と被害からの回復のための取り組みを推進することが必要です。

また、DVは、被害者のみならずその子どもにも悪影響を与えることを考慮する必要があります。こうした女性に対する暴力を根絶するため、暴力を生まない予防教育やDV被害者の支援を進めます。

1 推進目標の進捗状況

| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|-------|-------|----|----|----|--------|-----|
| 市内高等学校におけるデートDV予防講座実施率 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| | 77.8% | 55.6% | | | | 100.0% | |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>令和2年度の実績値は基準値を下回りました。</p> <p>デートDV予防講座は、受講者への習熟効果を高めるため、十勝管外から講師を招聘し、実演を交えながら集合形式で講座を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校におけるカリキュラムの変更や、集合形式での実施が困難となり、オンラインで対応した講座もありましたが、一部の講座が中止となりました。</p> <p>講座の開催に支障が生じており、開催方法の見直しなどを進める必要があります。</p> | | | | | | | |

2 基本施策の進捗状況

| 施策の基本方向 | 基本施策 | 進捗状況 |
|------------------------------|--------------------------------|------|
| 1 パートナー等からの暴力の根絶 | (1) DV防止への理解促進 | B |
| | (2) DV被害者への相談・支援体制の充実 | B |
| 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶 | (1) セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進 | B |
| | (2) 若年層への予防教育の推進 | C |
| | (3) 被害者への相談・支援体制の充実 | B |

3 進捗に対する評価

推進目標については、実績値が基準値を下回りました。若年層への予防教育として、デートDV予防講座を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止となったことが影響しています。

基本施策の進捗状況は、5施策のうち、4施策が概ね順調に進捗している一方、1施策がさらなる進捗が必要となっています。

帯広市では、男女共同参画講座や、女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催などを通じ、DV予防と根絶に向けた意識啓発のほか、DV防止啓発資料の配布や、被害者の自立支援などに取り組みました。

また、母子・父子自立支援員や就業支援専門員、女性相談員による相談対応などに取り組みました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向けた進捗は、概ね、順調に進んでいると評価します。

今後に向けては、若年層への予防教育をはじめ、暴力が重大な人権侵害であることの意識啓発、被害者への相談、支援に努めていく必要があります。

さらに、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力の被害者は、身体的暴力や心理的虐待などを複合的に受けているケースや、離婚や金銭問題、障害への対応など、様々な課題を同時に抱えている事案が多いほか、新型コロナウイルス感染症対策による人との接触機会の減少により、被害の潜在化が指摘されており、相談窓口の周知等をはかるとともに、関係機関等と連携、協力しながら、様々な機会を通じ、被害者のサインを的確に捉え、必要な支援につなげていく必要があります。

基本目標Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり

仕事と家庭生活の両立や、女性の政策・方針決定過程への参画、ライフステージに応じた働き方の選択など、男女がともに活躍できる環境づくりが必要です。

女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現にもつながるものであり、女性の活躍を推進します。

1 推進目標の進捗状況

| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|--|-------|-------|----|----|----|----|-----|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 事業所※2の管理職に占める女性割合 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| | 17.5% | 19.0% | | | | 増加 | |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>令和2年度の実績値は、基準値を上回り、増加しています。</p> <p>帯広市が実施した事業所雇用実態調査によると、業種別ではサービス業が、規模別では70人から99人の事業所区分が最も高い割合となっていますが、女性管理職が1割に満たない業種も存在しており、「現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がないため」や、「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職するため」といった理由が多くなっています。</p> <p>特に女性は、出産や育児などにより、職場を離れる機会が多いことから、ライフステージに応じた働きやすい職場づくりを進めていく必要があります。</p> | | | | | | | |

※2 事業所とは、市が実施する「事業所雇用実態調査」の対象事業所のことをいう。

| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|--|-------|-------|----|----|----|-------|-----|
| | | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 育児休業制度を導入している事業所の割合 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| | 52.3% | 56.7% | | | | 58.3% | |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>令和2年度の実績値は、基準値は上回っているものの、前年度調査から1.3ポイントの減少となっています。</p> <p>帯広市が実施した事業所雇用実態調査によると、業種別ではサービス業が最も高い割合となっており、規模別では、事業所規模が小さくなるほど、導入割合が低い傾向が見られます。</p> <p>制度を導入していない要因として、経営規模が小さく、取得対象者がいないことなどがあげられますが、育児休業制度は法定休暇であることから、引き続き、制度の導入（就業規則等の見直し）に向けた周知、啓発を進めていく必要があります。</p> | | | | | | | |

| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|---|-------|-------|----|----|----|---------|
| 事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | — | 9.8% | | | | 増加 |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>今回新たに調査した指標であるため、経年の比較はできませんが、令和2年度雇用均等基本調査（厚生労働省）では、男性の育児休業取得者の割合が12.65%となっており、全国的な傾向と比較すると下回っています。</p> <p>令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、休業の申出期限の変更や、分割取得への対応、育児休業取得対象者への取得意向の確認の義務化などが実施されることになっています。引き続き、様々な情報を提供するなど、仕事と育児等の両立に向けた取り組みを進めていく必要があります。</p> | | | | | | |
| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
| 審議会等への女性の参画率 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | 32.5% | 33.8% | | | | 40.0%以上 |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>令和2年度の実績値は、基準値より増加していますが、目標値には達していません。</p> <p>審議会等の委員改選時に性別を指定した推薦依頼を行うなどの取り組みを進めていますが、充て職や専門分野における女性の適任者が少ないことなどが要因と考えられます。</p> <p>各審議会等の実情を踏まえ、幅広く女性登用を進めていくための取り組みを進めていく必要があります。</p> | | | | | | |
| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
| 市の管理職に占める女性割合 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | 14.1% | 12.7% | | | | 15.0%以上 |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>令和2年度の実績値は、基準値を下回っています。</p> <p>女性管理職の新規登用割合は、例年と大きな違いはありませんが、退職者に占める女性管理職の割合が高かったことが要因となっています。</p> <p>今後も、将来の管理職登用を見据えた女性職員の育成を進めていく必要があります。</p> | | | | | | |
| 推進目標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
| 市の育児休業を取得した男性職員の割合 | H30 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| | 7.0% | 16.7% | | | | 13.0%以上 |
| <p><実績に対する考え方></p> <p>令和2年度の実績値は、目標値を上回っています。</p> <p>各種制度や必要な手続きなどをまとめたパンフレットや、育児休業を取得した場合の収入推計ツールの提供など、男性の育児休業促進に向けた取り組みを進めています。</p> <p>引き続き、様々な機会を通じて情報を提供し、男性の育児休業取得への意識啓発を進めていく必要があります。</p> | | | | | | |

2 基本施策の進捗状況

| 施策の基本方向 | 基本施策 | 進捗状況 |
|------------------------|------------------------|------|
| 1 政策・方針決定過程における女性の参画促進 | (1) 審議会等における女性の参画の推進 | C |
| | (2) 方針決定過程における女性の参画の促進 | C |
| | (3) 農業経営における女性の参画支援 | B |
| 2 男女がともに働くための環境整備 | (1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 | B |
| | (2) 育児・介護等支援体制の充実 | B |
| | (3) 家庭生活における男女共同参画の促進 | C |
| 3 就労における男女平等の促進 | (1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 | B |
| | (2) 職場における男女平等の促進 | B |
| 4 就業機会の確保 | (1) 就業支援体制の充実 | B |
| | (2) 女性の経済的自立の支援 | B |
| | (3) 女性の再チャレンジ支援 | B |
| 5 地域社会等への男女共同参画の促進 | (1) 地域社会等への男女共同参画の促進 | B |
| | (2) 防災分野における男女共同参画の推進 | B |

3 進捗に対する評価

推進目標については、6 推進目標のうち、4 推進目標が実績値が基準値を上回っており、1 推進目標が基準値を下回りました。なお、「事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合」については、今回新たに調査した指標のため、経年の比較はできませんが、国の雇用均等基本調査結果と比較すると下回っています。

基本施策の進捗状況は、13 施策のうち、10 施策が概ね順調に進捗している一方、3 施策がさらなる進捗が必要となっています。

帯広市では、事業所雇用実態調査による実態把握をはじめ、男女がともに働くための環境整備に向けて、子育て応援事業所登録や、子育て応援事業所促進奨励金制度の実施、保護者の働き方に応じた保育サービスなどの提供のほか、様々な媒体等を活用し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発などに取り組みました。

また、女性の活躍推進のため、「とちかち・イノベーション・プログラム」などの事業を通じ、女性の挑戦を後押しする機会の提供のほか、避難所の運営にあたり、備蓄基準に生理用品を追加するなど、女性の視点を取り入れた対応を進めました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向けた進捗は、概ね、順調に進んでいると評価します。

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等を契機に、時差出勤やテレワークが普及するなど、柔軟な働き方が広がりつつあります。男性の家事・育児への参画、女性が働きやすくなった面も指摘されていますが、一方で、家事・育児等の多くを女性が担うという固定的な性別役割分担意識の揺り戻しともとれる動きも指摘されています。

今後に向けては、令和 3 年 6 月に、休業の申出期限の変更や、分割取得への対応など、育児・介護休業法が改正され、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるよう取り組みを進めていることを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスへの意識啓発や育児、介護等の環境整備、女性の就業や経済的な自立支援などの取り組みをさらに進めていく必要があります。

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-----------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 市民活動課、農政課 |
| | 基本方向 | 1 男女平等の視点に立った教育の推進 | | |
| | 基本施策 | (1) 家庭・地域における男女平等教育の推進 多様な生き方や暮らし方を持った人々が、他の人々と共生しながら自分らしさを大切にしていけるよう、家庭や地域における性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|---|
| ○家庭・地域における、個の重要性の尊重を啓発する各種講座・研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度家族経営協定締結数（13件） 男女共同参画セミナーの開催（1回、161人） 男女共同参画講座の開催（4回、88人） |
| ○地域において、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる各種講座の開催など学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 農村地域づくり活動への女性参画推進（人・農地プランの検討会の開催、2回） 男女共同参画セミナーの開催（1回、161人） 男女共同参画講座の開催（4回、88人） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>男女共同参画セミナーについては、会場の定員制限の中、近年で最も多くの参加があり、多くの方に男女共同参画の意識啓発をはかることができました。</p> <p>男女共同参画講座については、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、開催を見合わせた講座もありましたが、開催方法を工夫し、オンラインで対応した講座もありました。</p> <p>また、農村地域づくり活動として、人・農地プランの検討会において、委員5人中、女性2人が参画したほか、新規就農者等に対して家族経営協定について発信を行ったこともあり、昨年より多くの締結数となりました。今後とも両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>男女共同参画推進員による出前講座が未実施となったほか、セミナーや講座の開催にあたっては、感染予防のため、定員の制限などもありましたが、概ね、順調に取り組みが進捗しています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|---------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 学校教育指導課 |
| | 基本方向 | 1 男女平等の視点に立った教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 | | |
| | 基本施策 | 学校教育における必要のない男女の区別をなくし、一人ひとりの個性を尊重する男女平等観に立った教育を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|------------------------|
| ○児童生徒の発達段階に応じた、男女の相互理解などの指導と、男女平等の視点に立った教育の実施 | ・男女平等・人権尊重の視点に立った教育の実施 |
| ○教職員や関係者に対する、男女共同参画社会に関する理解の浸透を図る研修などの実施 | ・男女共同参画の推進に向けた教職員研修の実施 |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>男女平等・人権尊重の視点に立った教育については、小学校では、家庭科で「できるよ、家庭の仕事」として家事の分担を指導しました。また、中学校では、社会科公民で「人権と共生社会」の単元で男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法を、家庭科で「家庭生活と地域のかかわり」や「持続可能な家庭生活」について指導しました。</p> <p>教職員の研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の講座は開催できませんでしたが、国立女性教育会館実施のオンライン講座「男女共同参画の推進に向けた教職員研修」を周知し、ジェンダー平等などについて学ぶ機会を提供しました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、男女の相互理解などの指導と、男女平等の視点に立った教育の実施のために、男女共同参画社会に関する理解の浸透を図る研修などを実施する考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 広報広聴課、市民活動課、学校教育指導課、各課 |
| | 基本方向 | 2 男女共同参画への意識の向上 | | |
| | 基本施策 | (1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上 固定的な性別役割分担意識や、社会通念上の「男らしさ、女らしさ」ととられず、一人ひとりが平等であり、個人を尊重できるという意識の浸透を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|--|
| ○男女共同参画週間や情報誌の発行など多様な機会を通じた情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間パネル展の開催 男女共同参画情報誌（カスタネット）の発行（年2回、各3,000部） とちぎプラザ内の女性情報コーナーにおける男女共同参画に関する資料・情報の提供 女（ひと）と男（ひと）の一行詩の募集・展示（1,035作品、432人） |
| ○性別に基づく固定的観念にとられない広報・出版物の発行やホームページの作成 | <ul style="list-style-type: none"> 広報おびひろの発行（月1回、77,000部） 視覚障害者向け広報の発行（点字広報・声の広報 各月1回、30部） 市勢要覧の発行（年1回、500部） ホームページ（公開ページ数 5,185、アクセス数 16,211,520） S N S等登録者数（74,577件） 男女共同参画情報誌（カスタネット）の発行（年2回、各3,000部） |
| ○学校教育をはじめとする様々な場での、メディア・リテラシーの向上に資する啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 学校における情報教育の実施 |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>男女共同参画週間パネル展、女（ひと）と男（ひと）の一行詩の募集、展示、男女共同参画情報誌などを通じ、男女共同参画意識の向上に努めました。女と男の一行詩については、昨年よりも多くの応募がありました。施設の閉館や人々の外出自粛の影響などにより、女性情報コーナーの利用者は減少しています。</p> <p>また、市ホームページ、広報おびひろ、SNSなどによる情報発信にあたっては、「性別に基づく固定的な観念にとられない表現」や「社会通念上の男らしさ女らしさととられない表現」となるよう留意しました。</p> <p>このほか、学校教育を通じ、情報や情報技術が果たしている役割や、他人や社会へ及ぼしている影響を理解させ、男女平等や人間尊重の考え方、プライバシーなど、情報モラルの必要性や情報社会での行動のあり方や責任に関する情報教育の実施に努めていく考えです。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 市民活動課、商業労働課 |
| | 基本方向 | 2 男女共同参画への意識の向上 | | |
| | 基本施策 | (2) 調査研究の充実 男女共同参画社会形成のため、市民や事業所の実態把握や国際社会における男女共同参画の状況を収集・提供します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|--|
| ○男女共同参画に関わる市民や事業所の意識調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,570事業所、回収555事業所） ・男女共同参画講座等での受講者アンケートの実施 |
| ○国際社会における男女共同参画や、世界と比較した日本の男女共同参画推進状況などの情報の収集・提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供（新規採用職員研修、男女共同参画週間パネル展） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「女性の管理職比率」の設問を設定し、事業所の実態把握に努めました。また、調査結果をホームページで公表し、事業所の現状を広く周知することで、企業における女性の参画に向けた理解の促進をはかりました。</p> <p>新規採用職員研修、男女共同参画週間パネル展において、5年に一度調査している「男女共同参画に関する事業所意識調査」及び「男女共同参画に関する意識調査」の結果や、政治、経済、教育、健康の4分野における男女格差を示したジェンダーギャップ指数などの情報を提供しました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、社会情勢に応じた調査内容の充実、情報の提供に努めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|--------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 市民活動課、子育て支援課、農政課、生涯学習文化課 |
| | 基本方向 | 2 男女共同参画への意識の向上 | | |
| | 基本施策 | (3) 学習機会や学習情報の提供 男女共同参画に関する事柄について、生涯を通していつでも自由に学ぶことができるための学習機会を提供します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|--|
| ○多様な生き方を主体的に選択できる生涯学習情報の提供と、知識を学べる機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学講座における男女共同参画講座連携（2回、52人） ・生涯学習情報誌「まなびや」への男女共同参画に関する講座、イベント情報の掲載（4件） ・男女共同参画セミナーの開催（1回、161人） ・男女共同参画講座の開催（4回、88人） |
| ○生涯にわたりそれぞれの個性と能力を發揮し、心豊かな生活を送れる地域社会づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者グループ活動の助成（実績なし） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>男女共同参画の学習情報の提供については、市ホームページや生涯学習情報誌「まなびや」において、講座やセミナー、イベント情報の掲載などを行いました。また、男女共同参画講座の一部を市民大学講座として位置付けたことにより、幅広い市民参加が得られたほか、男女共同参画セミナーでは、近年で最も多くの参加があったなど、多くの方に男女共同参画の意識啓発をはかりました。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症対策のため、家庭教育学級の活動自粛のほか、心豊かな生活を送れる社会づくりについては、農業者グループが取り組む地域活性化や農業経営者としての能力向上につながる活動についても、助成の申請がありませんでした。</p> <p>様々な学習機会の提供に努めましたが、一部未実施の取り組みがあったことから、さらなる取り組みが必要となっています。</p> <p>今後は、感染症対策を踏まえたオンライン等の活用による講座の実施や、広くわかりやすい情報提供のため、「まなびや」の設置場所の増設、レイアウトや提供方法の改善も必要と考えます。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | C |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-----------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 健康推進課、学校地域連携課、学校教育指導課 |
| | 基本方向 | 3 性を尊重する認識の浸透 | | |
| | 基本施策 | (1) 互いの性を尊重する認識の浸透 男女が互いの性を尊重し、生命の尊厳や性に関する知識を身につけ、自覚と責任をもった行動がとれるよう啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|------------------------------------|--|
| ○男女相互の性の尊重を促す学習機会の提供や啓発活動 | ・有害図書類の販売・区分陳列等の調査（18店） |
| ○学校における児童生徒への適切な性教育の実施 | ・学校教育における性に関する指導の実施 |
| ○教職員の性教育研修の充実 | ・十勝研修センターにおける「性教育」講座（参加6名、講師派遣1名） |
| ○性感染症と薬物乱用や喫煙・飲酒についてその健康被害に対する情報提供 | ・出前健康講座（3回、48人） ・市内高校への性感染症に関する講座（1校、28人） |
| ○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 | ・市内高校への性感染症に関する講座（1校、28人） |
| ○妊娠中や産後の保健相談、育児相談の実施 | ・母性相談（2,123件） ・両親教室（実施回数10回、妊婦166人、夫162人参加） ・育児教室（実施回数5回、94組参加） ・訪問指導（実数1,428件、延2,012件） ・歯科保健指導（歯科健診受診者6,164人 相談会参加者数48組） ・妊娠、出産、子育てのためのセルフプラン作成数（1,179件） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>有害情報等が青少年の健全育成に悪影響を及ぼさぬよう、有害図書類の販売・区分陳列等の調査を実施しました。</p> <p>また、学校教育における性に関する指導として、学習指導要領に示された指導内容を教育課程上に位置付け、小学校では理科、生活、体育（保健）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、中学校では、保健体育、道徳、特別活動において実施しました。</p> <p>出前健康講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座を中止したほか、感染症対策を講じた講座においても、市民や団体が講座参加を自粛したことで、前年度より参加者数が減少しました。</p> <p>感染症対策を踏まえた事業の実施が必要となっていますが、概ね、順調に取り組みが進捗しています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|---------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革 | 担当課 | 市民活動課、学校教育指導課 |
| | 基本方向 | 3 性を尊重する認識の浸透 | | |
| | 基本施策 | (2) 多様な性への理解促進 LGBT等の人々が抱える困難を理解するため、多様な性のあり方への啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--------------------|---|
| ○多様な性のあり方に関する講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（うちLGBT等の理解 1回、27人） ・多様な性に関する職員ガイドラインの策定・公開 |
| ○学校における性の多様性への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年度帯広市学校教育指導の重点」等の説明会（全小・中学校41名） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>多様な性への理解促進にかかる男女共同参画講座を開催しました。また、市職員を主な対象に多様な性に関する正しい知識の普及と、様々な場面における望ましい対応をはかるため、「多様な性に関する職員ガイドライン」を策定しました。</p> <p>学校における性の多様性への理解促進として、「令和3年度帯広市学校教育指導の重点」等の説明会において、全小中学校の教職員を対象に「多様な性に関する職員ガイドライン」について、学ぶ機会を提供しました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、多様な性に関する理解を進め、男女平等・人権尊重の視点に立って行動することの大切さについて学ぶよう努めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 担当課 | 市民活動課 |
| | 基本方向 | 1 パートナー等からの暴力の根絶 | | |
| | 基本施策 | (1) DV防止への理解促進 啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、DV予防と根絶に向けた意識啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|-------------------------|---|
| ○DV防止に向けたDVに関する情報の収集・提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発資料の作成・配布（ポスター500枚、DV防止パンフレット3,000部、デートDV防止パンフレット2,500部） ・男女共同参画講座（うちDVの防止 1回、25人） ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催 |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>DV防止に向けた啓発資料として、ポスターやパンフレットを作成し、公共施設をはじめ、スーパーや病院などの女性トイレに貼付、設置し、DV被害者へ相談窓口の周知を行いました。</p> <p>また、男女共同参画講座や女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催し、DV防止に向けた理解促進に努めました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、DV予防と根絶に向けて、様々な機会を通じた意識啓発を進めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|------------------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 担当課 | 市民活動課、介護高齢福祉課、障害福祉課、こども課、子育て支援課、各課 |
| | 基本方向 | 1 パートナー等からの暴力の根絶 | | |
| | 基本施策 | (2) DV被害者への相談・支援体制の充実 DV被害が深刻化する前に被害者が相談できる支援体制の充実を図ります。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|---|
| ○被害者の安全確保と秘密の保持に十分配慮し、被害者の立場に立った相談体制の確保 | ・女性相談員、母子・父子自立支援員、就業支援専門員による女性相談の実施（424件、うちDV相談278件） |
| ○関係各課によるネットワークを活用した被害者からの相談の対応 | ・障害者虐待通報、相談窓口の開設と受付（通年、受理件数29件） ・障害者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回、23人） ・帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回、23人） ・関係課の連携による相談対応の実施（母子・父子自立支援員、就業支援専門員、女性相談員） |
| ○DV被害女性の保護や、自立支援を行う民間シェルターに対する支援 | ・民間シェルター補助（1団体） |
| ○DVを要因とする児童虐待の防止に向けた関係機関との連携・対応 | ・帯広市要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議 1回、個別ケース検討会議 74回 【うちDVを要因とするもの 2回】） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>母子・父子自立支援員や就業支援専門員、女性相談員を配置し、DV被害や自立支援に関する相談対応を行いました。また、障害者、高齢者虐待、DVを要因とする児童虐待についても、相談支援のほか、要保護児童対策地域協議会の開催などを通じ、関係機関や民間団体等との連携、協力もと、早期発見、早期対応に努めました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響から、書面開催した高齢者虐待防止ネットワーク会議では、様々な意見の提出があり、高齢者虐待に対する課題の共有や知識の醸成をはかることができませんでしたが、DV防止ネットワーク会議は中止となりました。</p> <p>女性相談件数については、例年より多くの相談が寄せられましたが、特別定額給付金の支給により、配偶者から避難している被害者からの相談が増えたものと考えています。</p> <p>このほか、DV被害者への保護に関して、民間シェルターへの補助を実施しました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、DV被害者への多方面からの相談、支援に取り組んでいく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|-----------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 担当課 | 人事課、市民活動課、商業労働課、学校教育課 |
| | 基本方向 | 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶 | | |
| | 基本施策 | (1) セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進 職場や学校、様々な場における、セクハラやマタニティ・ハラスメント、ストーカー行為などについて、予防と根絶に向けた意識の啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|---|
| ○性暴力や性犯罪など、性の尊重を阻害する行為の根絶に向けた意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実施（21件）（うちセクシュアル・ハラスメント1件） ・帯広市職員のハラスメント防止等に関する要綱制定 ・帯広市立学校職員のハラスメントの防止に関する要綱制定 ・帯広市ハラスメント防止マニュアル改訂（帯広市職員向け） ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催 |
| ○男女雇用機会均等法等の規定に基づいた、セクハラや妊娠・出産等へのハラスメント（マタニティ・ハラスメント）の認識の向上と防止対策の周知徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実施（21件）（うちセクシュアル・ハラスメント1件） ・市職員のハラスメント防止研修（原則eラーニング、1回、1,603人、新規採用職員研修、1回、55人） ・各学校への各種ハラスメントの防止に向けた啓発の実施 ・男女共同参画週間パネル展の開催 |

2 実績に対する考え方

| | |
|--|---|
| <p>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等の改正に伴い、市職員及び市立学校職員へのハラスメント防止に関する要綱を制定し、新規採用職員研修や、eラーニングによるハラスメント防止研修の実施のほか、各学校に対しても、各種ハラスメントの防止に向けた啓発を行いました。</p> <p>また、労働者に対する相談窓口として、職員による相談窓口と労働相談員による「労働相談の日」を実施し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談は1件となっています。</p> <p>このほか、女性に対する暴力をなくす運動パネル展、男女共同参画週間パネル展を開催し、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発に取り組みました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、職場におけるセクシュアル・ハラスメントへの対応のほか、研修の実施などを通じた意識啓発を進めていく考えです。</p> | |
| 施策の進捗状況 | <p>A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している</p> <p>C さらなる進捗が必要となっている</p> |
| | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 担当課 | 市民活動課 |
| | 基本方向 | 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶 | | |
| | 基本施策 | (2) 若年層への予防教育の推進 特に若年層が被害者となりやすいSNSを利用したりベンジボルノなどの性的嫌がらせ、売買春行為など、新たな形の暴力を予防するため若年層への意識の啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---------------------------------|--|
| ○交際相手からの暴力未然防止に関する若年層の理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV予防パンフレットの作成・配布（2,500部） ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催 |
| ○学校における、交際相手からの暴力の未然防止に向けた講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV予防講座の開催（2校、285人） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>デートDV予防パンフレットの作成、配布や、女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催を通じた若年層への理解促進に取り組みました。</p> <p>デートDV予防講座については、4高等学校での実施予定となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響によるカリキュラムの変更や、集合形式での実施が困難となり、オンラインで対応した講座もありましたが、2高等学校の開催となりました。</p> <p>講座の開催に支障が生じていることから、開催方法の見直しなど、さらなる取り組みが必要となっています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | C |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|------------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 | 担当課 | 市民活動課、介護高齢福祉課、障害福祉課、こども課、関係課 |
| | 基本方向 | 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶 | | |
| | 基本施策 | (3) 被害者への相談・支援体制の充実 関係機関との連携により、被害者の人権に配慮した相談の対応や、自立支援を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|--|
| ○関係各課によるネットワークの活用と関係機関との連携による被害者の人権に配慮した相談の対応、自立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止ネットワーク会議（1回、23人） ・ 帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回、23人） ・ 関係課の連携による相談対応の実施（母子・父子自立支援員、就業支援専門員、女性相談員） ・ 女性のための人権なんでも相談所の開催（1回、11人） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>母子・父子自立支援員や就業支援専門員、女性相談員を配置し、DV被害や自立支援に関する相談対応を行いました。</p> <p>女性のための人権なんでも相談所については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4回開催予定のうち、1回の開催となりました。</p> <p>関係各課や関係機関とのネットワーク会議については、DVネットワーク会議は中止となりましたが、障害者や高齢者虐待防止の会議は、書面開催を含め開催し、情報の共有をはかりました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。被害者については、身体的暴力や心理的虐待などを複合的に受けているケースや、離婚や金銭問題、障害への対応など、様々な課題を同時に抱えている事案が多いことから、今後も、関係機関等と連携、協力した対応を進めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|-------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 市民活動課 |
| | 基本方向 | 1 政策・方針決定過程における女性の参画促進 | | |
| | 基本施策 | (1) 審議会等における女性の参画の推進 市が設置する審議会等への女性の参画拡大や、より多様な意見を反映できる環境づくり、学習機会の提供などを通じた人材育成を図ります。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|-------------------------------|---|
| ○女性人材情報の収集・提供と審議会委員等への女性登用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 女性人材情報の収集・提供登録者数（11団体、個人10人）（令和3年3月31日現在） 審議会等に関する調査（1回） |
| ○各種講座の実施と、研修への派遣による女性の人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座の開催（4回、88人） 男女共同参画派遣研修の実施（札幌研修1人） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>女性人材バンクによる女性人材情報の提供のほか、審議会等委員の女性登用の調査を実施しました。また、男女共同参画派遣研修は、男女共同参画推進員1名を派遣し、研修での学びを男女共同参画推進員の会議で情報を共有することができました。</p> <p>審議会等への女性の参画については、委員改選時に性別を指定した推薦依頼を行うなどの取り組みを進めていますが、充て職や専門分野における女性の適任者が少ないことなどにより、女性登用が進んでおらず、さらなる取り組みが必要となっています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | C |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-----------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 人事課、市民活動課、商業労働課 |
| | 基本方向 | 1 政策・方針決定過程における女性の参画促進 (2) 方針決定過程における女性の参画の促進 | | |
| | 基本施策 | 男女がともに暮らしやすい社会の実現に向け、企業及び市の方針決定過程における女性の参画拡大を図ります。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|-------------------------------|---|
| ○企業等の方針決定過程における女性の参画に向けた理解の促進 | ・事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,570事業所、回収555事業所） |
| ○市女性職員の職域拡大や管理職への登用の推進 | ・性別にとらわれない職員配置及び管理職への登用（市管理職に占める女性割合 12.7%） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「女性の管理職比率」の設問を設定し、事業所の実態把握に努めました。また、調査結果をホームページで公表し、事業所の現状を広く周知することで、企業における女性の参画に向けた理解の促進をはかりました。</p> <p>市女性管理職への新規登用割合は、例年と大きな違いはありませんが、退職者に占める女性管理職の割合が高かったことから、市管理職に占める女性割合は減少しており、さらなる進捗が必要となっています。今後も、性別にとらわれない職員配置や、管理職への登用を進めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | C |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-----|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 農政課 |
| | 基本方向 | 1 政策・方針決定過程における女性の参画促進 | | |
| | 基本施策 | (3) 農業経営における女性の参画支援 農業経営をともに行うパートナーとして、女性が意欲や能力を発揮し、主体的に活躍できるよう支援します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|---|
| ○農業経営における家族経営協定などの取り組みの推進と、女性の農業技術、経営力向上のための研修の実施 | ・令和2年度家族経営協定締結数（13件） |
| ○農業に関連する加工や販売などの活動の支援 | ・帯広市農産物小規模加工研究会会員数（うち女性4名） ・料理教室の開催（3回（うち女性による開催2回）） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>新規就農者等に対して家族経営協定について発信を行ったこともあり、昨年より多くの締結数となりました。今後とも両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、帯広市農産物小規模加工研究会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた農畜産物の加工品販売会が中止になったものの、自ら生産した農産物を使用した料理教室を開催し、地産地消の取り組みを進めました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、研究会の活動を支援し、地場産農畜産物や加工品の消費拡大、生産者と消費者との交流をはかっていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 人事課、市民活動課、子育て支援課、商業労働課 |
| | 基本方向 | 2 男女がともに働くための環境整備 | | |
| | 基本施策 | (1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透を進め、働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|-----------------------------|--|
| ○ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所登録事業の実施（登録事業所数296事業所） ・子育て応援事業所促進奨励金制度の実施（29事業所、50人） ・男女共同参画情報誌（カスタネット）の発行（40号、3,000部） ・フリーペーパーへの啓発広告の掲載（1回） ・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（1,570事業所） ・帯広市役所版イクボス宣言の試行実施 |
| ○育児休業・育児短時間勤務及び、部分休業制度の取得促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度等をまとめたパンフレットによる周知 ・育児休業を取得した場合の収入推計ツールの配付 |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>子育て応援事業所促進奨励金制度の実施による企業の育児休業制度の取得・導入促進、男女共同参画情報誌やフリーペーパーへの広告掲載、事業所雇用実態調査時における資料の送付など、事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組んだほか、帯広市役所版イクボス宣言の試行実施などの取り組みを進めました。</p> <p>また、市職員の育児休業等の取得に向けて、対象となる職員が具体的な検討を行えるよう、出産・育児にかかわる諸制度をまとめたパンフレットのほか、育児休業を取得した場合の収入推計ツールなどを作成し、情報提供を進めました。</p> <p>子育て応援事業所登録事業については、市ホームページや子育てガイドブックへの掲載、チラシの配布等による制度の周知を行いました。事業所の解散や事業見直しなどにより、登録事業所数は14事業所の減少となっています。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、様々な機会を通じ、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|---|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 人事課、地域福祉課、介護高齢福祉課、障害福祉課、こども課、子育て支援課、商業労働課 |
| | 基本方向 | 2 男女がともに働くための環境整備 | | |
| | 基本施策 | (2) 育児・介護等支援体制の充実 多様な就業形態に対応した保育・介護等のサービスにより、男女がともに仕事と育児・介護等が両立できるよう支援するほか、ひとり親家庭に対する就業支援や、育児・介護等のしやすい環境の整備を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--------------------------------------|--|
| ○保護者の働き方の多様化に対応した保育サービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の実施（会員数695人、援助活動件数1,195件） ・子育て短期支援事業の実施（延利用児童数10人、延利用日数24日） ・延長保育延利用児童数（公立5,707人、私立32,613人、夜間4,517人） ・夜間保育入所児童延人数（396人） ・病児、病後児保育延利用日数（88日、延利用人数15人） ・休日保育実施日数（66日、延利用児童数1,263人） ・一時保育延利用児童数（4,635人） |
| ○企業、団体における労働時間短縮や育児・介護等休業制度の導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所促進奨励金制度の実施（29事業所、50人） ・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（1,570事業所） |
| ○市男性職員の育児休業の取得促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度等をまとめたパンフレットによる周知 ・育児休業を取得した場合の収入推計ツールの配布 ・帯広市役所版イクボス宣言の試行実施 |
| ○介護の負担の軽減や要介護者の生活の向上を図る、各種支援事業や相談の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談員の配置（相談員10名、相談件数11,966件） ・相談支援事業所における情報提供及び助言、障害福祉サービスの利用援助（市内15事業所） ・地域包括支援センターにおける総合相談支援の実施（家族・介護者からの相談件数1,464件） ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（4回、43人） ・高齢者在宅生活援助サービス（利用者数47人、利用延件数207件） ・理美容サービス（利用者数136人、利用延件数275件） ・寝具類クリーニングサービス（利用者数66人、利用延件数110件） ・家族介護用品支給事業（利用者数127人、利用延件数932件） |

2 実績に対する考え方

ファミリーサポートセンター事業では、保護者が仕事等で子どもの面倒が見られない時に、講習を受けた市民が子どもの預かりや送迎を行ったほか、子育て短期支援事業では、児童養護施設において家庭における養育が一時的に困難となった児童の受け入れを行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ファミリーサポートセンター援助活動件数は前年度を下回りましたが、利用会員は前年度より増加しています。

また、延長保育をはじめとする様々な保育サービスについても、総じて例年どおりのサービスを実施したものの、緊急事態宣言下において、一部の保育サービスを中止した結果、延利用児童数・延利用日数ともに前年度を下回りました。

年度によって増減はありますが、両事業ともに毎年利用されており、子育て世帯の支援ニーズは一定程度あることから、今後も感染症対策を行いながら、市民相互による子育て支援の援助体制と、一時的に養育困難となった児童の受け入れ体制を維持していく必要があると考えます。

また、子育て応援事業所促進奨励金制度の実施により、企業の育児休業制度の取得・導入促進をはかったほか、市職員の育児休業等の取得に向けて、対象となる職員が具体的な検討を行えるよう、出産・育児にかかわる諸制度をまとめたパンフレットの配布、育児休業を取得した場合の収入推計ツールなどを作成し、情報提供を進めました。制度の認知は徐々に進んできていますが、今後も定期的に情報を発信し、制度の浸透をはかっていく必要があると考えます。

障害者や家族・介護者からの相談にあたっては、生活全般や就労などについて、障害者相談員や地域包括支援センターでの総合相談に応じました。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、家族介護者リフレッシュ事業実施回数は減少していますが、概ね、順調に取り組みが進捗しています。

施策の進捗状況

- A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している
C さらなる進捗が必要となっている

B

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-------------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | こども課、子育て支援課、健康推進課、商業労働課 |
| | 基本方向 | 2 男女がともに働くための環境整備 | | |
| | 基本施策 | (3) 家庭生活における男女共同参画の促進 家庭生活における男性の家事・育児・介護などへの参画に向けた、男性本人や職場における上司などの周囲の理解を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|--|
| ○家庭内における固定的な性別役割分担にとらわれない意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターすずらんで「パパ講座」を実施（1回、参加7組14人） ・食生活改善推進員活動の実施 ・サンデーファミリー事業の実施(すずらん保育所)（5回、27組、75人） ・あそびの広場の実施（61回、252組、573人） ・すこやか親子教室の実施（親子にあそびの提供（118回従事）） ・食育講座（2回、参加延人数20人） |
| ○家庭生活と調和した職業生活の実現に向けた、長時間労働の抑制や年次有給休暇等の取得、固定的な性別役割分担意識の解消への意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所促進奨励金制度の実施（29事業所、50人） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>子育て応援事業所促進奨励金制度の実施により、企業の育児休業制度の取得・導入促進をはかり、家庭生活における男女共同参画を進めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「地域子育て支援センターすずらん」での、家庭生活における男性の育児参画を目的とした「パパ講座」、サンデーファミリー事業やあそびの広場などについては、一部中止となったことで、参加者数も減少したほか、食生活改善推進活動のうち、男の料理教室も中止となりました。</p> <p>事業の中止、縮小も相次いだ面もあり、さらなる取り組みが必要となっています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | C |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|-----------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 市民活動課、商業労働課、農政課 |
| | 基本方向 | 3 就労における男女平等の促進 | | |
| | 基本施策 | (1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 企業に対し男女雇用機会均等法をはじめとする法律、制度などに関する情報の周知・啓発により、男女の均等な雇用と待遇の確保を促進します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|---|
| ○必要な場面で積極的に制度を利用できるよう、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法などの制度の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度家族経営協定締結数（13件） 事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,570事業所、回収555事業所） 事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（1,570事業所） 男女共同参画週間パネル展の開催 |
| ○問題解決のための労働相談窓口における情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 労働相談の実施（21件） |
| ○男女共同参画に関する企業の取り組み事例の情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報誌（カスタネット）の発行（40号・3,000部） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| 事業所雇用実態調査の実施にあたり、「育児・介護休業制度」等についての設問を設定し、事業所の実態把握に努めるとともに、同一賃金同一労働をはじめとする労働関係法の普及・啓発、ワーク・ライフ・バランスに関する資料の配布、男女共同参画週間パネル展の開催などに取り組みました。 これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、様々な機会を通じ、育児・介護休業制度や男女雇用均等法などの制度の周知啓発を進めていく考えです。 | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|---------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 人事課、商業労働課、農政課 |
| | 基本方向 | 3 就労における男女平等の促進 | | |
| | 基本施策 | (2) 職場における男女平等の促進 労働力人口において女性の比率が高まっている中、男性中心の働き方を前提とする労働慣行の是正と、男女が意欲を持って職業生活を続けることができるよう、啓発を進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|--|---|
| ○職場における、性別による固定的役割分担意識に基づく慣行や慣習を解消するための啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度家族経営協定締結数（13件） 事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,570事業所、回収555事業所） 性別にとらわれない職員採用及び配置の実施 |
| ○農業や商工自営業等に従事する女性の労働条件の向上など、働く場における男女平等の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度家族経営協定締結数（13件） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| <p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「女性の管理職比率」の設問を設定し、事業所の実態把握に努めました。また、調査結果をホームページで公表し、事業所の現状を広く周知することで、企業における女性の参画に向けた理解の促進をはかりました。</p> <p>新規就農者等に対して家族経営協定について発信を行ったこともあり、昨年より多くの締結数となりました。今後とも両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>市職員については、性別に関わらず、能力や適性等の評価を行い、職員の採用及び配置に取り組んでいます。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-----------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 経済企画課、商業労働課、農政課 |
| | 基本方向 | 4 就業機会の確保 | | |
| | 基本施策 | (1) 就業支援体制の充実 多様な生き方が実現できる就業や、新しく事業を起こすための情報提供や相談などのほか、働き続けるための支援について関係機関と連携を図りながら進めます。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|----------------------------------|--|
| ○定年後再雇用制度などの普及啓発による雇用促進 | ・事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,570事業所、回収555事業所） |
| ○起業を目指す女性に対する知識や手法に関する情報提供や相談等支援 | ・令和2年度家族経営協定締結数（13件） ・事業創発プログラム「とちち・イノベーション・プログラム」の開催（参加者数39名うち女性15名） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| 事業所雇用実態調査の実施にあたり、「定年制」や「育児・介護休業制度」についての設問を設定し、事業所の実態把握に努めるとともに、再雇用制度など、労働関係法の普及・啓発をはかりました。 「とちち・イノベーション・プログラム」については、新たにオンライン会議システム（Zoom）を活用し、密を避けながら事業を実施しました。制限のある中での開催となりましたが、例年並みの参加があったことに加え、うち女性の参加者数は約4割となり、女性の挑戦を後押しする機会を創り出すことにつながりました。 これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。 | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|----------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | こども課、商業労働課、農政課 |
| | 基本方向 | 4 就業機会の確保 | | |
| | 基本施策 | (2) 女性の経済的自立の支援 関係機関と連携した就業や職業訓練の情報収集・提供により、自立のための就業機会を確保します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|--|
| ○関係機関と連携して必要な情報の提供や相談の充実のほか、学習機会、技能講習や能力開発のための講座を開催 | ・労働相談の実施（21件） ・職業能力開発事業への支援 ・職業能力開発センターへの運営支援 |
| ○母子家庭等就業・自立支援センターの活用、就労に関する相談、情報提供などの就労サービスの提供による、ひとり親家庭の自立支援 | ・母子家庭等就業・自立支援センター相談件数（315件） |
| ○ひとり親家庭の自立につながるよう、資格取得への支援 | ・自立支援教育訓練給付金の支給（5件） ・高等職業訓練促進給付金等の支給（9件） |
| ○農業技術、経営技術向上のための研修制度の充実と、新規就農者の相談対応 | ・アグリカレッジ受講者数（市内参加者数12名（うち女性6名）） ・十勝地域農業者合同研修会（市内参加者数名36名（うち女性2名）） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>労働者に対する相談窓口の設置、職業能力開発機関への支援等を通じ、高度な技能を有する人材の育成・確保に努めました。就職や雇用形態の転換などを支援するため、資格取得への助成や技能講習等の開催のほか、関係機関と協力し、就労を希望する方への事業の周知に取り組みましたが、異業種交流会は中止となりました。</p> <p>アグリカレッジについては、就農後、間もない農業者等が参加し、農業技術、経営技術向上のための研修を行いました。十勝地域農業者合同研修会については、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、YouTube配信により実施しました。</p> <p>また、ひとり親家庭の自立に向けて、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応のほか、母子家庭等就業・自立支援センターによる就労支援を実施し、センターへの相談件数は増加傾向となっています。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、相談対応をはじめ、女性の経済的自立に向けた取り組みを進めていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|--|-----|-------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 市民活動課、経済企画課 |
| | 基本方向 | 4 就業機会の確保 | | |
| | 基本施策 | (3) 女性の再チャレンジ支援 女性の多様な生き方を実現するため、再就業や職業訓練に関する情報を収集・提供し、結婚や出産等で仕事を中途退職した女性の就業機会を拡大します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|--|
| ○女性の職業意識の向上、能力開発のための講座などの開催や、関係機関と連携した職業訓練機会の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（うち女性活躍 9人） ・事業創発プログラム「とかち・イノベーション・プログラム」の開催（参加者数39名うち女性15名） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| 「とかち・イノベーション・プログラム」、女性活躍の意識啓発に向けた男女共同参画講座については、新たにオンライン会議システム（Zoom）を活用し、密を避けながら事業を実施しました。「とかち・イノベーション・プログラム」では、制限のある中での開催となりましたが、例年並みの参加があったことに加え、うち女性の参加者数は約4割となり、女性の挑戦を後押しする機会を創り出すことにつながるなど、概ね、順調に取り組みが進捗しています。 | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|---------------------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 市民活動課、介護高齢福祉課、障害福祉課 |
| | 基本方向 | 5 地域社会等における男女共同参画の促進 | | |
| | 基本施策 | (1) 地域社会等における男女共同参画の促進 男女が協力し合って地域における様々な活動に参加し、女性が地域活動のリーダーシップを発揮できるよう支援するとともに、情報を収集・提供します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|---|--|
| ○学習機会の提供や参加に向けた意識啓発による、男性の地域・社会活動への参加促進 | ・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（1,570事業所） |
| ○各種団体において女性がリーダーとして活躍するための、研修機会の拡大 | ・男女共同参画講座の開催（うち女性活躍 9人） |
| ○高齢期の男女が経験や知識を活かし、健康保持や仲間との交流を深めて生きがいを持って暮らせる環境づくり | ・老人クラブ等への支援（117団体、5,266人） ・市公用バスの貸出（17件、272人） ・生活支援ハウスの運営（単身世帯延利用者数30人、夫婦世帯延利用者数6人、合計利用者数36人） ・高齢者おでかけサポートバス事業（延利用者数723,812人） |
| ○障害のある人が生きがいを持って安心して暮らすための、障害の特性に応じたニーズや課題に対応する相談支援体制の強化と、障害福祉サービスの提供 | ・障害者相談員の配置（相談員10名、相談件数11,966件） ・相談支援事業所における情報提供及び助言、福祉サービスの利用援助（市内15事業所） ・障害福祉サービスの支給（介護給付、訓練等給付） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|---|--|---|
| 事業所雇用実態調査票とともに、ワーク・ライフ・バランスに関する資料を送付し、情報提供に努めたほか、オンラインでの男女共同参画講座を実施し、男女共同参画の促進に向けた取り組みを進めました。 高齢期の男女の活躍については、老人クラブ活動では、趣味の会の活動や、一部のバス学習を実施できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業が中止となったほか、高齢者おでかけサポートバス事業では、外出自粛により、延べ利用者数が減少しました。 また、高齢者への交流機能などを総合的に提供している生活支援ハウス運営事業では、施設の立地条件などから、施設に空きも生じています。 障害のある人には、個々のニーズに応じた適切なサービスが提供されるよう、相談支援の充実や制度の周知をはかったほか、相談窓口において、福祉ガイドや各種パンフレットなどによる情報提供を行いました。 これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。 | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

令和2年度 基本施策の進捗状況

| | | | | |
|------|------|---|-----|-----------|
| 施策体系 | 基本目標 | Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり | 担当課 | 危機対策課、消防課 |
| | 基本方向 | 5 地域社会等における男女共同参画の促進 | | |
| | 基本施策 | (2) 防災分野における男女共同参画の推進 性別などによるプライバシーの配慮やニーズの違い、被災・復興状況における諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた支援体制を確保します。 | | |

1 施策の取り組み内容

| 主な取り組み | 令和2年度の主な実績 |
|-------------------------------------|--|
| ○防災活動への女性の参画の促進 | ・防災会議の開催（1回、書面開催、女性委員3名出席） |
| ○女性等の視点や知識を活かした避難所の運営 | ・避難所運営マニュアル（開設チェックリスト）の確認事項に「女性の視点を取り入れる」ことを追記（令和2年5月改訂） |
| ○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備と、防災意識の普及・啓発 | ・防災資機材等整備基準の見直し（生理用品を備蓄基準に追加） |
| ○消防団における女性の参画促進 | ・女性消防団員充足率100%（定員20名、令和3年3月31日現在） |

2 実績に対する考え方

| | | |
|--|--|---|
| <p>防災分野における男女共同参画の推進のため、避難所運営マニュアルや、防災資機材等整備基準を見直し、女性の避難生活の質の向上に取り組みました。</p> <p>女性消防団員の充足率は100%となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、保育施設での防火演劇など、一部行事の中止はありましたが、地域防災力の向上のため救命講習の指導や火災予防啓発を中心に活動を行いました。</p> <p>これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後は、コロナ禍における救命講習の指導など、社会情勢に合った女性団員の活動の場を広げていく考えです。</p> | | |
| 施策の進捗状況 | A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている | B |

第3次おびひろ男女共同参画プラン 令和3年度 進捗状況報告書（令和2年度対象）

編集 帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL：0155-65-4134 FAX：0155-23-0156

E-mail：danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp